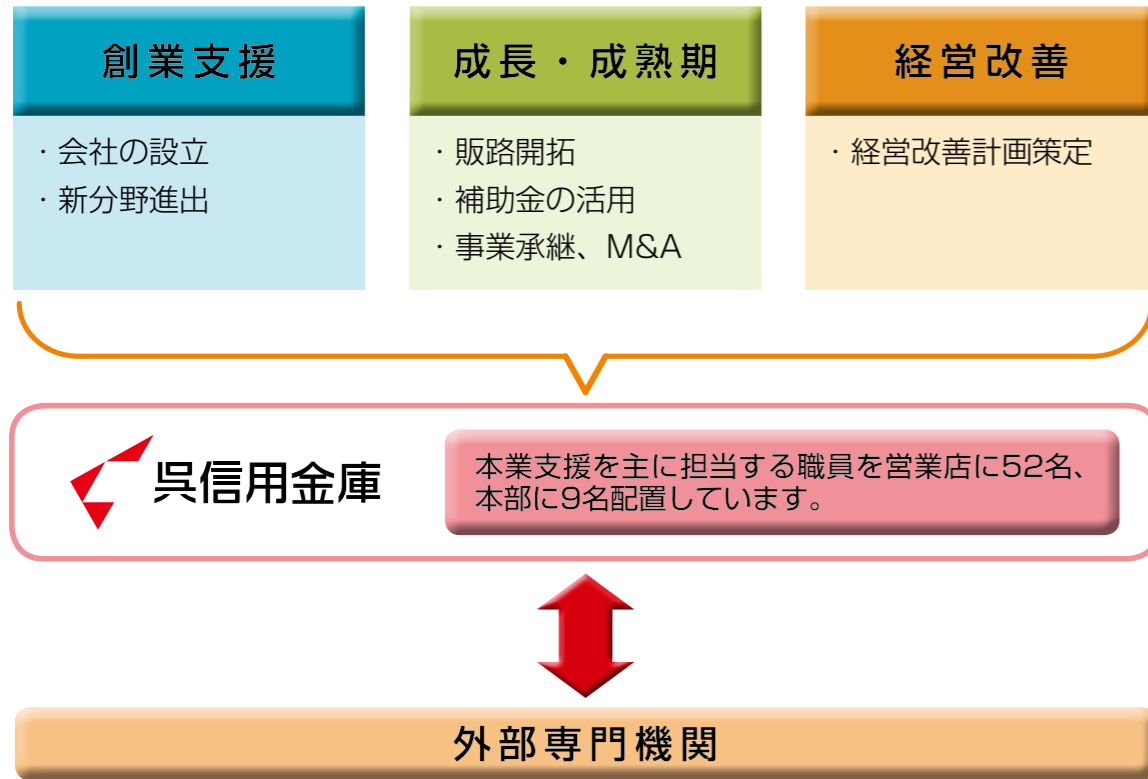


## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを最も重要な使命のひとつであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

## 3. 成長段階に応じた取組み状況

### ■創業支援への取組み

平成28年度は、創業計画の策定支援や創業期の企業への融資など、23社のサポートに携わってきました。創業支援に向けた主な取組は、以下の通りです。

### ●創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関などと連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3ヵ月に一度の円卓会議を開催し、各参加機関との情報交換や創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施しています。



### ●くれしん創業支援セミナーの開催

創業を検討されている方や創業5年未満の方に対し、創業に必要となる知識を習得していただくとともに、先輩起業家による体験談を通して創業に関する理解を深めていただくことを目的とした「くれしん創業支援セミナー」を開催しました。

広島大学の教授を講師としてお招きし、会社設立の手続きやマーケティング等について学んでいただきました。また、先輩起業家からは、起業の準備段階から起業後における実体験をお話いただき、受講者の皆さまからは大変参考になったとの好評をいただきました。

### ●当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

当金庫は、公益社団法人アクティブベースくれに対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

当法人では、平成28年度応募事業40件に対し、助成事業8件、助成金額5百万円を交付しました。

平成29年3月まで助成事業は139件、助成金総額132百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。



### ●創業・新事業支援融資「アクレ」の実績

平成29年3月末残高	44件	146百万円
平成28年度融資実行金額	7件	23百万円

### ■成長支援への取組み

### ●くれしん地域企業応援ガイドブック2016創刊

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に創刊しました。



### ●補助金の活用支援

当金庫は、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受けており、「ものづくり補助金」や「創業補助金」の申請書作成などを積極的にサポートしました。

平成28年度の申請件数は34件で、このうち13件が採択されました。

### ●知的資産経営の支援

当金庫は、平成25年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念など、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉（知的資産）」を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取り組んでいます。平成28年度は6月に「自社の強み発見セミナー」を開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。



### ●「第11回広島県信用金庫合同ビジネスフェア2016」の開催

平成28年11月8日（火）「ここから始まる広島創生」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催し、11,601名の方々にご来場いただきました。

当金庫を通して、75社のお取引先、4大学に出展いただき、商談件数1,392件のうち75件の商談が成立しました。また、商談が継続しているものは251件となっています（平成29年3月末現在）。

今後も皆さまの多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきます。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

## ■経営改善・事業再生支援への取組み

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業へのご支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配置し、営業店とともに経営改善計画の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画の策定支援にも取り組んでいます。平成28年度は、754先の経営支援・事業再生支援に携わり、54先の債務者区分がランクアップとなりました。

[平成28年4月～29年3月] (単位：先) (単位：%)

	期首債務者数					経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	うち経営改善支援取組み先数							
	A	B	C	D	E			
			Bのうち 期末に債 務者区分 がランク アップし た先数	Bのうち 期末に債 務者区分 が変化し なかった 先数	Bのうち 再生計画 を策定し た先数	B/A	C/B	E/B
要注意先	1,251	543	43	429	36	43.4	7.9	6.6
破綻懸念先	204	168	10	143	26	82.3	5.9	15.4
実質破綻先	69	43	1	34	2	62.3	2.3	4.6
合計	1,524	754	54	606	64	49.4	7.1	8.4

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。  
 ・経営改善支援取組み先で完済した債務者は「経営改善支援取組み先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。  
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先は含まれていません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

## 4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成28年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は113件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は2.0%です。期末の経営者保証に関するガイドラインの活用先数は76先となりました。

## 5. 金融円滑化への取組み

### ■取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### ■金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

- 金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。

- 金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
- お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

### ■他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

### ■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成29年3月末現在）

<中小企業者向け> (単位：件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	12,770	309,551	12,411	300,665	28	450	97	3,363	234	5,072

上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	5,349	33,188	30	158

<住宅資金借入者向け> (単位：件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	855	10,184	760	8,981	7	85	21	290	67	826

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成29年3月末までの累計で計上しています。  
 ・件数は債権単位、金額はお申込み時点の債権額です。  
 ・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

### ■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

#### ○ご相談受付

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）  
 お客様ダイレクトサービスセンター ☎0120-27-0043、平日9:00～17:00  
 融資管理本部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9:00～17:00）

#### ○ご意見・苦情の受付

本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）  
 金融円滑化関連苦情受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9:00～17:30

#### ○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付

ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）  
 高屋支店（電話082-434-7711、年末年始を除く9:00～16:30）  
 ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。